

## 平成30年7月 守口市教育委員会定例会の概要

○ 日 時 平成30年7月23日（木） 午前10時00分～午前10時55分

○ 場 所 守口市役所 6階 教育委員会会議室

○ 出席者

教 育 長 首 藤 修 一

教育委員

教育長職務代理者 渡 邊 一 郎

委 員 江 端 源 治

委 員 駒 田 真 由 美

委 員 堀 俊 一

事 務 局

教育次長兼管理部長 小濱 利彦 指導部長 林 安喜夫

総務課長 宮木 勝博 学校管理課長 林 慶

学校教育課長 森田 大輔 保健給食課長 西尾 浩樹

教育センター長 吉川 弘美 放課後こども課長 西川 博康

ほか担当職員

○ 審議内容

**議案第18号 平成30年度実施守口市立学校管理職一次選考推薦者について（秘密会）**

秘密会であるため会議録は作成しておりません。

○ 審議内容

**議案第19号 平成31年度使用守口市立学校教科用図書の採択について**

**【説明要旨】**

○事務局 市立小学校及び義務教育学校前期課程で使用しております教科用図書（特別の教科 道徳）は、平成29年度に選定委員会規則に基づき採択し、平成30年度より使用しているものです。また、市立中学校及び義務教育学校後期課程で使用しております教科用図書は、平成27年度に採択し、平成28年度より使用しているものでございます。

使用教科用図書の採択については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法

律第14条並びに同法施行令第15条の規定により、義務教育諸学校において使用する教科用図書については、政令で定めるところにより、4年間は、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとなっております。なお、同法施行令では、採択期間内において採択した教科用図書の発行が行われないことになった場合は、既に採択したもの以外の教科用図書を採択することができるかと規定されておりますが、そのような状況は発生しておりません。

よって、平成31年度守口市立学校において使用する教科用図書については、一覧のとおりとなりますので、よろしく御審議、御決定賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

**【審議状況】**

○原案通り可決。

○ 審議内容

**議案第20号 平成31年度使用中学校教科用図書（特別の教科 道徳）の採択について**

**【説明要旨】**

○教科書選定委員会事務局 答申の作成に当たっては、まず、守口市の教科書採択における下記基本的な5つの視点を重視しました。

- (1) 自己をみつめながら道徳的価値の意義及びその大切さを理解することができる工夫がある。
- (2) 問題解決的な学習や体験的な学習を通して物事を多面的・多角的に考える工夫がある。
- (3) 生き方の課題を考え、それを自己の生き方として実現していこうとする思いや願いを深めることができる工夫がある。
- (4) 考えたり発表をする場面でのICTを活用した例示、デジタル化した資料の添付、デジタルコンテンツの活用等ICT活用の工夫がある。
- (5) 小中のつながりを意識して9年間の学びの系統性を考慮した記述の工夫がある。

その他、守口市の子どもたちの実態や地域性等も十分に考慮しました。

また、調査員が調査・研究を行った調査報告書を活用し、さらに、府の選定資料、教員や市民の意見等を総合的に審議し、答申を作成いたしました。

以上でございます。

○教育長　それでは、これより教科用採択の審議に入りますが、その前に、審議を進めていく手順についてお諮りしたいと思います。

委員の皆様におかれましては、この間、事前に全者の教科書を実際に見ていただくなど、調査をしていただいたところでございます。

さて、これからの審議におきましては、全ての発行している教科書について審議することとなりますと膨大なものになることから、原則的には、平成30年7月13日に受理しました守口市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会の答申を尊重しながら、最もふさわしいと答申された教科書の中から審議していきたいと思いますが、委員各位がこれまでの調査された中で、ぜひこの教科書についても審議してほしいという提案がございましたら、その教科書も加えて審議を行い、最終的には1者を選定していくという方法で検討してまいりたいと思います。

また、決定に関しましては、全会一致でない場合は投票としたいと思いますが、この方針について御意見ございますか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めまして、選定委員会の答申の教科書の中で最もふさわしいとされた教科書について説明を求めた後、教科書の審議を行い、最終的に1つの教科書を採択していきたいと思います。

それでは、ただいまより審議をいたします。最もふさわしい教科書として答申の中にあります東京書籍、教育出版、光村図書について審議をしたいと思いますが、ほかに何か推薦ございますか。

ないようでございますので、この3者について選定委員会からの説明をお願いしたいと思います。

○教科書選定委員会事務局　それでは、選定委員会の事務局担当課より説明をさせていただきます。

過日、開催されました選定委員会においては、調査員による調査・研究の報告をもとに、本市にふさわしい教科書についての検討がなされました。各選定委員からは、全ての発行者の教科書について、その内容及び今後求められる道徳の授業づくりに係る工夫等について意見が交わされ、その中でより多くの肯定的な意見が出された3者の教科書が、「守口

市の生徒が使用するのに最もふさわしい教科書」として選定されました。

それでは、3者の教科書について選定委員会で出ました主な意見等を説明させていただきます。

まず、東京書籍でございます。

- ・全学年に役割演技を主体とした「ACTION!」があり、動作化を取り入れながら学習が深められるよう工夫されている。
- ・巻末に自己評価用紙やホワイトボードなどがあり、自分の考えを表出できるよう工夫がなされている。
- ・「特別の教科 道徳」については、年間35時間以上の指導を行うこととなっているが、教材が30示されており、各校の実態に応じて、柔軟にカリキュラムを組むことができるよう工夫がなされている。
- ・本市の元教員、高丸もと子氏の詩が掲載されている。
- ・全体を通して、1教材当たりの分量が適当であり、考え、議論できる時間が多くとれるとともに、教材ごとに問題解決的な学習の流れになっており、自分の考えを持った後に議論ができるよう工夫がなされている。

東京書籍に関する主な意見は以上でございます。

次に、教育出版でございます。

- ・教材の冒頭で、学習課題となる「問いかけ」が示されており、生徒が主体的に考えられるよう工夫がなされている。
- ・末尾に「学びの道しるべ」の設問例があることにより、考えをより深められるよう全教材で工夫がなされている。
- ・問題解決的な学習や役割演技等の体験的な学習を取り入れた「やってみよう」があり、各学年において、多様な学習が展開できるような工夫がなされている。
- ・3年生の教材に、守口市にゆかりのある世界的なバイオリニストの五嶋みどりさんの活動が取り上げられ、第三中学校時の夜間学級での演奏の様子が写真で掲載されている。

教育出版に関する主な意見は以上でございます。

最後に、光村図書でございます。

- ・「『対話』で広がる道徳の時間」では、他者との具体的な交流がイメージしやすくな

るよう工夫がなされている。

- ・教材の末尾にある「学びのテーマ」にめあてが示されている。
- ・小学校の道徳の授業で学んだ教材である「橋の上のおおかみ」を取り扱い、中学校でもう一度読み直してみて、心の成長や感じ方の変化を感じられるよう工夫がなされている。
- ・全体を通して、多様な教材が取り上げられている。

以上、まことに簡単ではございますが、最もふさわしい教科書として選定された3者の教科書の説明とさせていただきます。

#### 【審議状況】

○委員 現場を実際によく御存じの方々が御判断をなさった部分というのは尊重すべしという思いがございます。また、守口市としての教科書採択における基本的な視点というのが5つあり、その5つの視点がより生かされているものが選ばれていると考えたので賛成をいたしました。そこで、どういう部分について、5つの視点について優れているか、評価されたのかという点について、特に昨年の小学校の道徳の教科書の採択と若干関連して、質問をさせていただきます。

1つは、小中のつながりを意識しているという部分であります。守口市の教科書採択に係る基本的な視点として、これがあるのは、小中一貫教育、あるいは小中を、9年間を見通した教育ということ、系統性も含めて考えるという点が強調されているものと考えます。しかしながら、一方で教科書の採択は、小学校と中学校で独自になされるべきものというルールがある中で、本市には9カ年の義務教育学校もございますし、小中一貫教育という観点で、小中の教科書が、同一のものであるのが良いかどうかについて、お考えをもう一度聞かせていただきたいと思います。

先ほど申しましたとおり、小中独自に採択をするわけですから、小学校と同じ教科書を使うということになると、一方が定まれば、他方は自動的に決まってしまうということになります。特にこの道徳という教科につきましても、一般的にほかの教科よりも精神的な面が多分にあると思いますから、1つの中学校区の中で違う出版社のものがいいのか、同一の出版社が良いのかというあたりについての議論が、どの程度なされたのかというのは、気になるところです。

それから、もう一つは、守口市の特色であるICTの活用についてですが、他の教科、

中学校の教科書においてもいろいろと議論をしたところでありましたけれども、ICTの活用が進んでいるということを特に生かして、これが活用できるような視点で議論された部分があると思います。その点に関して、この3者を最終的に1者に絞るというプロセスの中で参考になるようなことがあれば補足をしていただきたく思います。

もちろん、全ての教科書が検定に通っているわけだから、どこが選ばれてもいいというのは当然の前提であります。しかし、特に守口市の子ども達にとって、どれがふさわしいのか、我々もこの間いろいろ議論してきたところではありますが、現場におられる方々の意見は、当然尊重されるべきだと思いますので、そういった観点で追加すること等があれば参考にしたいと思います。

○教科書選定委員会事務局　1点目の9年間を見通して同一の教科書を使うことの是非について、結論から申し上げますと、選定委員会のほうでは、そのような議論はございませんでした。委員がおっしゃられますとおり、全て検定を通っておりますので、1者ずつ、きちんと調査報告を上げて参りましたが、今回、新たな道徳の教科書を初めて選定するという点で、その点については議論はなされておられません。

ただ、中学校において、他の教科は専門の先生が教えられますが、道徳に限りましては、全ての教員が教えていかなければならないものでございますので、他の教科とはその点が異なると考えております。

2点目のICTの活用でございますが、本市は書画カメラと電子黒板を全ての教室に導入しております。その点も踏まえ議論をして参りました。特に、東京書籍はイラストや挿絵が多く使われておりますので、生徒の意欲を引き出すような工夫がなされているという御意見もありました。教育出版も光村図書につきましても、提示するに際して資料が豊富であるという御意見をいただいております。

○委員　東京書籍の教材の数が30ですね。週1時間で年間35週ですから、他者は35教材を挙げていましたけども、30であることに対する評価はどのようになっていますか。

○教科書選定委員会事務局　35週の残りの5時間につきましては、各校の生徒の実態、実情に応じて別の教材を入れることができるという柔軟性が担保されているという御意見が出ておりました。

○委員　付け加えてなんですけども、いじめ問題とか生命の尊重というのを、東京書籍の教科書は特に最重要視しているように見受けられます。例えば、いじめ問題に関しまし

でも1時間扱いの教材と2時間扱いの教材を組み合わせて、3時間続けて同じテーマで学ぶというユニット構成になっているわけです。つまり、加害者、被害者だけではなく、傍観者というところにも着目して、生徒全員がいじめを自分のこととして受けとめることができるというふうに、ユニットの組み方で多様な、多角的な視点で学ぶことができるように教科書編成がされているのが特徴だと思います。だから、教材数は30であっても、特に例えば、いじめ問題とか生命の尊重、守口市も非常に大事にしている中で、それについて、1つの教材を多様な時間で、それぞれの地域の実情、学校の実情も踏まえて子ども達に考えてもらいたい。そういう柔軟性が他者に比べて感じ取れました。だからこそ、教師や学校、守口市の持ち味が生かせるのではないかと考えております。

○教育長 道徳については、中学校の全教員が授業をすることになります。守口市の場合は、おそらく担任も副担任も授業をすることになるだろうと思います。専門の教科でないということで、全員が初めて取り組むに当たって、分量的に、事務局としてはどう考えていますか。

○教科書選定委員会事務局 この3者につきましては、実際に選定委員会で1教材ですが比べていただきまして、その結果、東京書籍が1教材当たりの分量が適当で、考え、議論できる時間が多く取れるようになっているという御意見がございました。

○委員 最も守口市にふさわしいとされる3者の中で、東京書籍の教科書だけが少し大きさが違いますが、持ちやすさとか、使い勝手はいかがですか。

○教科書選定委員会事務局 東京書籍がA B判、光村図書と教育出版はB 5判になっております。東京書籍のほう少し大きいので、持つときにゆったりとしているという御意見がございました。

○教科書選定委員会事務局 補足でございますが、教科書の形であったり、重さであったりということは選定委員会でも、意見はいろいろ出されました。基本的には、授業で最も活用しやすい教科書、この視点は大事けれども、生徒の負担を考えた際に、余りに重過ぎるのも良くないのではないかと意見は出されました。

○委員 最もふさわしい3者以外の教科書には、分冊がある教科書もありましたが、この点に対する意見はありましたか。

○教科書選定委員会事務局 指導する教員側としましては、ノート、プリントを作成しなくてもいいという一定のメリットはございます。しかし、問いかけ、あるいはまとめ等

の流れが、別冊のほうに書かれておりますので、教員が実際に子どもたちに指導する方向性が縛られるというデメリットもあるということで、選定委員会のほうでは別冊よりも、各校で工夫しておりますワークシートや道徳ノートを活用していくのが、本市としては適当ではないかということで議論がなされました。

○教育長 道徳の指導内容は22項目ですから、実際には22時間を指導すればいいということで、全て教科書をやる必要はないということですね。だから、選択ができるということです。この点について議論はありましたか。

○教科書選定委員会事務局 22項目全てについて、最低1つは指導しなくてはいけないということですが、他の教材につきましては内容を重点的に指導するというので、重複することもあり、各校の実情に応じて指導していかなければならないという議論がございました。

○委員 現場の教師にとって最大の問題点が、指導と評価の一体化ですので、どういふふう guidance したらいいのか迷われることもあると思います。この3者を比較した場合、評価という観点で特徴がありますか。

○教科書選定委員会事務局 3者とも、いずれもめあて、あるいは、まとめ等が一定示されております。それに基づいて、体験的な学習、問題解決的な学習を進めていくこととなります。当然、各校では道徳ノートを作成して、感想を書かせながら、それをもとに各校で評価していくということになります。東京書籍には最後に自己評価というものも入れられているところでございますし、教育出版、光村図書についても子どもたちが感想を書き、それを評価していくという点については、大きく違いはないかと考えております。

○教育長 評価は、難しいところがありますが、より使いやすい教科書ということになってこようかと思えます。ですから、専門的になりすぎても、全ての教員が使うという点で難しいだろうと思えます。しかし、単純すぎてもいけないというように、守口市の今の現状を踏まえて、どの教科書にするのか考える必要があります。

○上記の質疑の後、全員一致で東京書籍採択。